

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年 3月12日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.		不適合件名	グレード	備考
1	3号機	原子炉建屋非常用電気品区域(Ⅱ)換気空調系排気ファンB駆動電動機点検において、軸内径と当該排気ファンのはめあいにて経年劣化による緩みが認められたため、充てん剤にて補修。	GⅢ	
2	3号機	所内高圧電源設備配電盤3Cにおいて、遮断器扉(2個)の鍵に破損が認められたため、当該扉の鍵を修理。	GⅢ	
3	4号機	原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器入口導電率サンプル流量指示計において、当該流量指示計のガラスカバーに破損が認められたため、当該ガラスカバーを取替。	GⅢ	
4	1・2号廃棄物処理設備	廃棄物処理建屋換気系排気筒放射線モニタートリチウム回収装置において、「サンプリングA異常」及び「サンプルガス圧力高」の警報が発生し、当該トリチウム回収装置A系が自動停止するとともに、B系へ自動切替する事象が認められたため、当該トリチウム回収装置A系を点検・調査。	GⅢ	
5	その他	一次水処理装置薬注ポンプにおいて、薬液(非放射性)が薬液配管詰まりにより、ポンプ吐出側シート部より微量漏えい(約1滴/分)が認められたため、当該薬液配管を点検・清掃。	GⅢ	